

看護学研究科 指導計画

1. 研究科概要	<p>1. 修士課程</p> <p>本専攻においては、学士課程教育を発展させた看護教育の必要性に鑑み、「母子看護学」「地域看護学」「成人看護学」「精神看護学」「看護教育学」「看護管理学」分野の教育・研究者ならびに実践現場のリーダーとなる高度専門職業人の育成を目指しています。看護職者の人材育成に当たって強調されるべきことは、人間に本来的に備わっている自立・自助の力を改めて見直し、個人・家族、あるいは地域住民が、この内在する力を認識し、その力を使って可能な限り健康的な生活を自ら作り上げ、保持し、最終的には満足して生を全うできるように、人々の生活過程を支える人材育成を目指しています。</p> <p>本専攻では、豊かな人間性と倫理観を備えた次のような人材を育成することを目的とします。</p> <p>1) 教育・研究者の育成</p> <p>看護学は新しい学問であると共に、地域社会の人々の健康と福祉の向上に関わる実践の学問です。教育・研究を通して看護ケアの実践の本質を見極めることができ、ケアを中心とした学問として看護学を体系化することができる教育・研究者を育成します。</p> <p>2) 高度専門職業人の育成</p> <p>(1) 地域・関連諸施設で活躍できる看護実践のリーダーの育成 母子看護、地域看護、成人看護、看護教育の領域における看護実践の場において、的確な臨床判断および熟練した高度な技術を用いて、患者やその家族に対し直接的なケアを行うと共に、部下や関係者のケアマインドを涵養していく能力を備えた看護実践のリーダーを育成します。</p> <p>(2) 地域関連諸施設で活躍できる看護スペシャリストの育成 がん看護および精神看護の領域において、的確な臨床判断および熟練した高度な技術を用いて、患者やその家族の直接的なケアと地域に対する啓発活動、ならびにケアスタッフに対する相談活動、医療提供システムの調整活動などを行う能力を備えた専門性の高い看護スペシャリスト（専門看護師）を育成します。</p> <p>2. 博士後期課程</p> <p>本専攻においては、倫理観の高い看護の教育・研究者を育成します。看護学の学術研究を通して社会に貢献できる教育者や研究者の育成や、医師を含む保健・医療・福祉等に携わる専門職の協働においてマネジメント能力を発揮する倫理観に富む人材の育成が求められています。</p> <p>これらの社会的ニーズに応えるため、現職の看護職者を含む3年以上の看護実務経験を有し、看護系大学院の修士課程を修了している社会人を主な対象として、本学の建学の精神である、仏教精神に基づく人格教育の理念のもと、人格的にも高潔な教育・研究者の育成を目指しています。</p>
-----------------	---

	「母子看護学領域」「地域看護学領域」「成人・精神看護学領域」「看護教育・看護管理学領域」が設置されています。
2. 取得可能学位	修士（看護学） 博士（看護学）
3-1：指導計画（修士課程）	
1. 教育課程について	<p>カリキュラム構成は、大きく専門支持科目と専門科目に分かれています。専門支持科目は、専門科目を学び深めるために必要となる看護学の基礎的理論や研究技法、ならびに関連諸科学の理論や技法を学ぶものです。専門科目では、専攻する看護学分野の理論や技法を探求します。</p> <p>教育研究コースは、専門分野での専門性を高め、教育研究能力の開発をめざすコースです。専門看護師（CNS）コースは、看護ケア管理のスペシャリストとして機能することができるよう、より専門性を深めた実践能力の開発をめざすコースです。</p>
看護学専攻	<ul style="list-style-type: none"> ○教育研究コース 母子看護学、地域看護学、成人看護学、精神看護学、看護教育学、看護管理学 ○専門看護師（CNS）コース 精神看護学
2. 修了の要件	2年以上在学し、①教育研究コースは所定の30単位以上、②専門看護師コースは所定の42単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、①教育研究コースでは、修士論文審査および最終試験に合格した者、②専門看護師（CNS）コースでは、特定の課題についての特定課題研究の成果の審査および最終試験に合格した者を、修士課程を修了したと認め、看護学修士の学位を授与します。
3. 指導教員	<p>修士課程における指導教員は、原則的には入学願書に記載した領域の教授もしくは准教授が担当します。入学後はその指導教員が学生の授業科目の選択指導や論文指導を行います。ただし、以下の場合において、学位論文作成の指導教員の変更を認める場合があります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 学生の教育上必要とされる場合 2) 指導教員の病気・事故その他都合による場合 <p>変更が生じる場合は、学生が指導教員変更願を研究科長に提出し、研究科委員会の議を経る必要があります。</p>
4. 履修方法	<p>1) 教育研究コース</p> <p>必修科目（10単位）○専門支持科目から「看護研究」2単位、研究科目から「特別研究1」8単位を履修する。</p> <p>選択科目（20単位以上）○専門支持科目の選択科目から8単位以上を履修する。</p> <p>なお、「看護理論」「看護倫理」のうち2単位は選択履修とする。</p> <p>○専門科目から専攻する分野の特論2科目、演習2科目の各2単位、 計8単位を履修する。</p> <p>○専門分野から専攻する分野以外の1分野以上を選択し、その特論Ⅰ、特論Ⅱの各2単位、計4単位以上を履修する。</p> <p>○特別研究8単位を履修する。</p>

	<p>○なお、必修科目以外の科目から選択する場合は、以下のことに留意する。</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 実習および課題研究を選択することはできない。 □ 専攻する分野以外の演習を選択することは可能であるが下記の条件によるものとする。 □ 原則として選択する分野の特論を履修していること。 □ 選択する分野の教員が了承すること。 □ 専攻する分野の学習の妨げにならないこと。 □ 専攻する分野の教員が了承すること。
	<p>2) 専門看護師 (CNS) コース</p> <p>必修科目（6単位） ○専門支持科目から「看護研究」2単位、研究科目から「特定課題研究」4単位を履修する。</p> <p>選択科目（36単位以上） ○専門支持科目の選択科目から12単位以上を履修する。</p> <p>なお、共通科目Aより「看護理論」「看護倫理」のうち2単位以上を含む6単位及び共通科目Bより6単位は選択履修とする。</p> <p>○専門科目から専攻する分野の特論Ⅰ～Ⅳ各2単位、演習Ⅰ～Ⅲ各2単位、実習10単位、計24単位を履修する。</p> <p>○特定課題研究4単位を履修する。</p> <p>○なお、必修科目以外の科目から選択する場合は、以下のことに留意する。</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 専攻する分野以外の特論、演習を選択することはできない。 □ 特別研究を選択することはできない。 <p>* 日本看護協会専門看護師認定審査を受けるには、「看護教育」「看護管理」「看護理論」「看護研究」「コンサルテーション論」「看護倫理」「看護政策」のうちから8単位を修得していることが必要です。</p>
5. 特別研究（修士論文）について	<p>1) 修士論文研究計画書の提出と審査</p> <p>修士論文研究計画書は、第1学年の指導教員の指示する日までに提出し、計画書の審査を受けます。</p> <p><u>(1) 研究計画書の提出</u></p> <p>修士論文研究計画書は、以下の書式を整え、第1学年の指導教員の指示する日までに提出します。</p> <p>提出書類 A4判・書式は論文作成要項の本文書式に準じる。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 研究計画書及び資料を必要な部数、指導教員へ提出する。 ② 研究計画書は、「目的」と「方法論」に重点をおいて作成する。「文献検討」は必要最小限の範囲で簡潔に記述する。「引用文献」は添付するが、参考文献の添付の必要はない。 ③ 実際に研究に使用するすべての書式（承諾書、説明と同意書、アンケート用紙、質問紙など）を資料として添付する。 ④ 原則として、ページ数は10枚程度とする（資料は別）。 ⑤ 表紙には英文タイトルを併記する。

	<p><u>(2) 研究計画書の審査</u></p> <p>研究計画書審査は、専攻領域を含む複数の研究科教員で行われます。</p> <p><u>(3) 研究倫理委員会審査</u></p> <p>研究計画書審査に合格後、看護学部研究倫理委員会の審査を受けます。看護学部研究倫理委員会から承認を受けた後に、研究に着手します。</p> <p>*原則として研究にかかる費用は個人負担です。</p>
	<p>2) 修士論文題目の提出</p> <p>修士論文を提出する者は、最終学年の5月中旬までに修士論文の題目を所定の届出用紙により、指導教員の承認を得て学部事務課へ提出します。</p>
	<p>3) 修士論文の提出</p> <p>修士論文を、第2学年の1月第3月曜日16時までに提出します。</p> <p>前期提出の場合、6月第3月曜日16時までに提出します。（前期提出は在籍2年を超える場合のみ）</p>
	<p>提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ①修士論文4部 1部に穴をあけ指定の紙ファイルに綴じる（紙ファイルにも表紙の書式と同じものを記載又は貼る）。 ②学位論文要旨4部（様式4）（字数1,200～1,600字） ③学位（修士）論文審査願（様式1）1部 ④学位（修士）論文提出票（様式2）1部 <p>提出物の提出先は学部事務課です。所定の日時を過ぎた論文および関係書類受付けません。提出書類が整って提出された論文には、受領書を発行します。</p>
	<p>4) 修士論文審査および最終試験</p> <p>論文審査は、1名の主査及び2名以上の副査による審査委員会にて審査されます。なお、主査は指導教員以外の看護学研究科の教員が当たります。指導教員は副査に加わります。</p> <p>論文審査および最終試験は、原則として1月末日（前期提出の場合は6月末日）に行います。日程は、論文受理後改めて掲示します。</p> <p>最終試験で認められた論文の修正・加筆については、試験終了後の二週間以内(休日を除く)に提出します。提出書類は、修士論文2部と要旨2部とし、1部に穴をあけ指定の紙ファイルに綴じてください（紙ファイルにも表紙の書式と同じものを記載又は貼る）。一部はそのまま印刷にだせるよう穴をあけないで封筒に入れて提出します。</p>
	<p>5) 公聴会</p> <p>公聴会は原則として、2月第4火曜日に行います。詳細は論文審査および最終試験終了後掲示します。</p>
	<p>6) 公開</p> <p>修士論文は、冊子に製本の上、公開します。</p>
6. 特定課題研究について	特別研究（修士論文）に準じます。
修士課程 研究スケジュール	
◆特別研究	

1年次	4月	領域の決定 研究指導教員の決定 研究計画書の提出	
	5月～	・研究指導教員の指導の下、科目の履修を進める。 ・研究課題を明確にする。	
	2月	研究計画書の提出・審査	
	3月	看護学研究科研究倫理委員会の審査	
2年次	4月	研究倫理委員会の審査の結果発表 研究計画の決定	修士論文の執筆・個別指導
	5月～	修士論文作成のための指導	
	1月 前期提出：6月	修士論文の提出 修士論文審査及び修了試験	
	2月	公聴会	
	3月 前期提出：9月	修士課程修了	

◆特定課題研究

1年次	4月	領域の決定 研究指導教員の決定 研究計画書の提出	
	5月～	・研究指導教員の指導の下、科目の履修を進める。	
	10月	・オリエンテーション (実習ならびに特定課題研究を見据える。)	
	2月	特定課題研究計画書の提出・審査 看護学研究倫理委員会の審査	
	3月	看護学研究科倫理委員会の審査の結果発表 特定課題研究計画の決定	特定課題の成果(修士論文)作成のための実践的研究・執筆・個別指導
2年次	4月～6月	・「精神看護学実習」 10週間	
	7月 前期提出:6月	・特定課題研究の成果(修士論文)作成のための指導	
	1月	特定課題研究の成果(修士論文)の提出 特定課題研究の成果(修士論文)の審査及び修了試験	
	2月	公聴会	
	3月 前期提出:9月	修士課程修了	

3-2：指導計画（博士後期課程）

1. 教育課程について	カリキュラム構成は、共通科目と専門科目に分かれています。 共通科目である看護研究方法論を修得した上で、専攻した領域で関連する概念および理論を深化させ、新しい知見を得るための研究を実施します。専
-------------	---

	攻した領域の専門性を深め、看護学の発展に貢献できる能力を獲得します。
2. 履修方法	必修科目(10 単位) ○共通科目から「看護研究方法論」2 単位、特別研究から「特別研究 1」「特別研究 2」各 4 単位を履修する。 選択科目(4 単位以上) ○専攻する分野の特講、演習各 2 単位を履修する。
3. 修了の要件	所定の14単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、最終試験に合格した者には、博士課程を修了したと認め、看護学博士の学位を授与します。 なお、所定の年限以上在学し、所定の単位を修得したが、学位論文を提出しないで退学した者は、退学後3年以内に博士論文を提出する場合は課程博士として扱います。これ以後は論文博士として扱います。（学位規程第10条2項）
4. 指導教員	博士後期課程における指導教員は、原則的には入学願書に記載した領域の教授もしくは准教授が担当します。入学後はその指導教員が学生の授業科目の選択指導や論文指導を行います。 ただし、以下の場合において、学位論文作成の指導教員の変更を認める場合があります。 1) 学生の教育上必要とされる場合 2) 指導教員の病気・事故その他都合による場合 変更が生じる場合は、学生が指導教員変更願を研究科長に提出し、研究科委員会の議を経る必要があります。
5. 特別研究（博士論文）について	<p>1) 博士論文審査申請要件 博士後期課程の所定の14単位以上を修得した者または修了予定日までに修得することが確実な者で、かつ、2名以上のレフェリーによる審査のある看護系雑誌に論文(筆頭著者、以下「副論文」という)1報以上を掲載あるいは掲載受理されていることを要件とします。</p> <p>2) 研究計画書審査 博士2年次の5~7月を目途に研究計画書および資料4部を、指導教員へ提出し、審査を受けます。 審査は、指導教員および専攻した領域を含む複数の研究科教員で行われます。</p> <p>3) 研究倫理審査 研究計画書審査に合格後、看護学部研究倫理委員会の審査を受けます。看護学部研究倫理委員会から承認を受けた後に、研究に着手します。</p> <p>4) 単位取得後満期退学について 所定の年限以上在学し、研究計画書審査で合格し、研究倫理審査で承認を受けることで、特別研究 2 の 4 単位の履修が認められ所定の単位を修得すると、単位取得後満期退学ができます。なお、満期退学後 3 年以内に博士論文審査に合格した場合は課程博士、3 年以上を経て博士論文審査に合格した場合は論文博士となります。</p>
4) 博士論文審査申請手続き	(1)論文題名提出 審査を受ける年の5月までに博士論文の題目を所定の届出用紙により、指

		<p>専任教員の承認を得て学部事務課へ提出します。</p> <p>(2) 博士論文審査申請提出について</p> <p>① 提出期限 審査を受ける年 12月第1月曜日午後16時 前期提出の場合5月第4月曜日16時 (前期提出は、在籍3年を超える場合のみ)</p> <p>② 提出場所 学部事務課</p> <p>③ 提出書類</p> <p>学位論文審査願（様式1-博） 1部</p> <p>学位論文提出票（様式2-博） 1部</p> <p>博士論文 4部</p> <p>博士論文要旨（様式4-博） 4部</p> <p>副論文（看護系雑誌に投稿された論文の別刷り。 掲載されていないのならば、掲載受理証明書を添付する） 4部</p> <p>(3) 博士論文審査</p> <p>博士論文審査は、1名の主査および2名以上の副査による審査委員会にて審査されます。なお、主査は指導教員以外の看護学研究科の教員が当たります。指導教員は副査に加わることができます。なお、他大学の看護系教員に学外審査委員として加わっていただくこともあります。</p> <p>審査は、1月中旬（前期提出の場合は7月中旬）に行う予定です。</p> <p>(4) 最終試験</p> <p>最終試験は、論文の研究成果および当該領域に関連する内容について、口述によって行われます。試験は、2月上旬（前期提出の場合は8月上旬）に行う予定です。日程は、改めて掲示します。</p> <p>論文審査および最終試験の結果を受け、修正、加筆した博士論文2部を2月末日（前期提出の場合は8月末）午後16時までに、学部事務課へ提出します。</p> <p>(5) 公聴会</p> <p>2月第4火曜日に開催される研究科委員会主催の公聴会で、論文内容の口頭発表並びに質疑応答を行います。詳細は論文審査および最終試験終了後掲示します。</p> <p>(6) 研究の公開</p> <p>学位を授与された日から1ヶ月以内に、論文を印刷製本し、その3部を大学に寄贈してください。寄贈された論文は公開します。また学位論文の内容を1年内に看護系雑誌に投稿します。</p>
--	--	---

博士後期課程 研究スケジュール

1年次	4月	<p>領域、指導教員の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導教員の指導のもと、科目の履修、研究計画を進める。 ・研究課題の明確化、文献研究データ収集方法、分析方法の検討
2年次	5月	<ul style="list-style-type: none"> □研究計画書の提出・審査 □倫理委員会の審査 ・指導教員の指導のもと、研究計画を進める

		審査の結果、研究計画書の修正 データ収集、結果の分析 副論文の投稿
3年次	5月	研究題目の提出
	12月	博士論文の提出
	1月	博士論文審査及び最終試験
	2月	公聴会
	3月	博士後期課程の修了
博士論文の公表		